

平成29年10月10日開催  
決算審査特別委員会資料

平成28年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書  
鳥取県基金運用状況審査意見書

概要版

平成29年9月

鳥取県監査委員



## はじめに

知事から、平成28年度鳥取県歳入歳出決算及び平成28年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員5人が慎重に審査し、審査意見書を平成29年9月28日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

## 《平成28年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

### 第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び15の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

### 第2 審査の結果

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

### 第3 審査の意見

#### 1 一般会計

##### (1) 現 状

平成28年度の決算状況

一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は54億4,059万円（1万円未満切捨て。以下同じ）の黒字となっている。

実質収支の前年度との差である単年度収支は50億922万円の赤字となっている。

一般会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	365,358,851,861
歳出決算額 B	356,558,772,738
歳入歳出差引額 A - B = C	8,800,079,123
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,359,488,637
平成28年度実質収支額 C - D = E	5,440,590,486
平成27年度実質収支額 F	10,449,817,460
単年度収支額 E - F = G	△ 5,009,226,974

##### (2) 課題及び意見

###### ア 県財政の健全化について

一般会計の県債発行額は、498億8,370万円で、前年度に比べ44億4,270万円増加している。

地方公共団体の財源不足を補てんするための臨時財政対策債は、平成28年度地方財政計画において発行可能額が大幅に引き下げられたことから減少したものの、一般の県債の発行が増加したことに伴うものである。一方で、償還額が発行額を上回ったため、全体の県債残高は減少し、平成28年度末は6,501億966万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

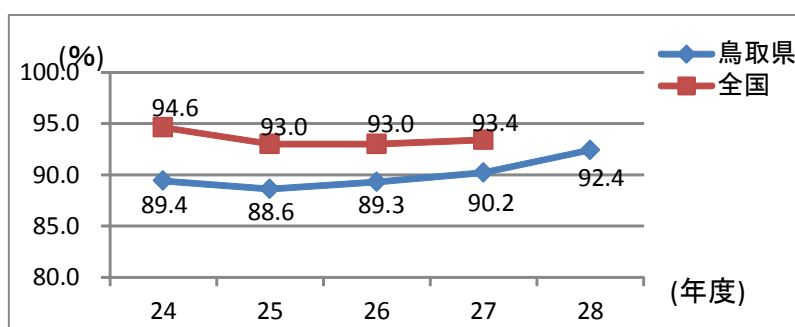
年 度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
発 行 額	51,515	49,555	47,671	45,441	49,884
年度末残高	677,192	675,914	669,141	658,525	650,109

財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は92.4%と前年度に比べ2.2ポイント上昇している。また、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は24.3%と前年度に比べ0.6ポイント上昇した。

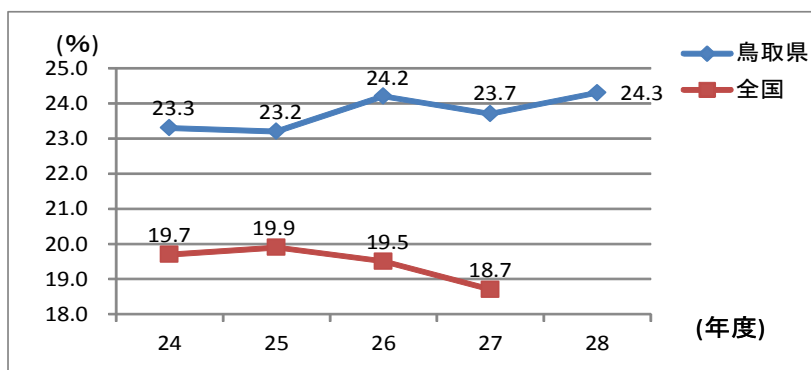
財政指標の状況（普通会計）（単位：%、ポイント）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	対前年度比較
経常収支比率	89.3	90.2	92.4	2.2
公債費負担比率	24.2	23.7	24.3	0.6
財政力指数	0.24297	0.25486	0.26553	0.01067

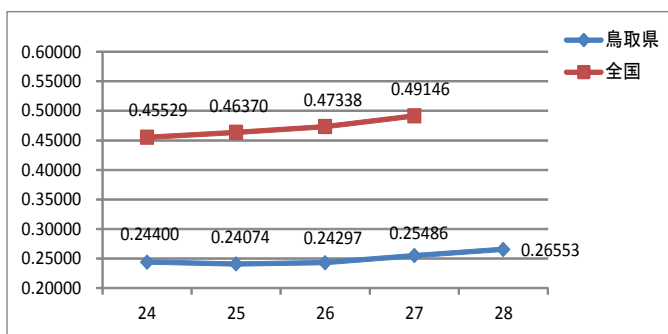
経常収支比率



公債費負担比率



財政力指数



財政状況を表す指標である健全化判断比率においても、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率は12.5%と前年度に比べ0.1ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率は112.5%と前年度に比べ6.9ポイントとそれぞれ上昇し、ここ数年は対前年度を下回って推移していたが、平成28年度は対前年度でいずれも上昇に転じた。

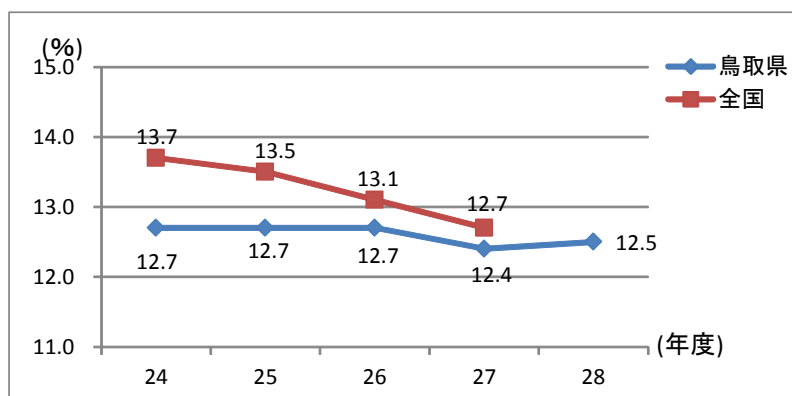
### 実質公債費比率等の推移

(単位：%、位)

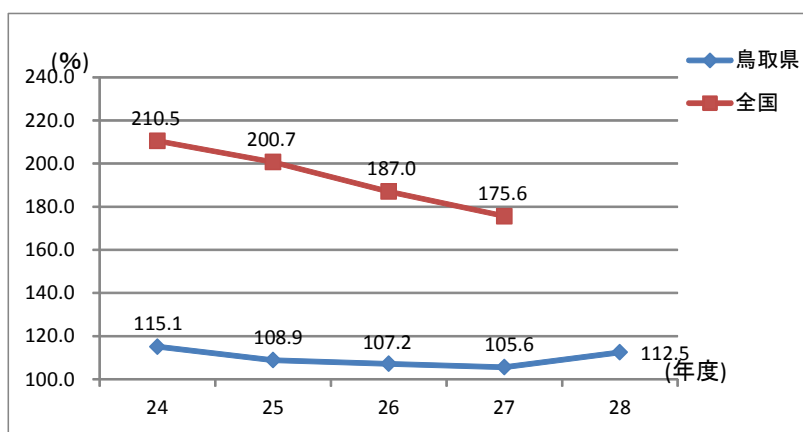
区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質公債費比率	本県	12.7	12.4	12.5
	全国平均	13.1	12.7	(-)
	全国順位	13	18	(-)
将来負担比率	本県	107.2	105.6	112.5
	全国平均	187.0	175.6	(-)
	全国順位	4	4	(-)

注 全国平均は全都道府県の平均値(加重平均)、全国順位は全都道府県中の順位であり、平成28年度分は未公表である。

実質公債費率



将来負担比率



一方で財政状況が厳しい中、一般会計の不用額は、前年度と比較すると43億4,114万円減少したものの、112億1,144万円と依然として多い状況である。財源の有効活用を図る観点から、執行段階において、事業の進捗状況を的確に把握しながら減額補正を行うことも重要である。

臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、ここ数年は減少の状況が続いており、国の地方財政計画の動向も不透明である。人口減や少子高齢化に伴う社会保障関係経費や定年退職者増に伴う退職手当等の義務的経費の増加が見込まれ、交付税依存度の高い県財政は厳しい状況で推移するものと予想される。

**については、これまで以上に財源確保に万全を期すとともに、県民ニーズを常に把握しながら事業内容を精査するなど、歳入歳出両面にわたって徹底した見直しを行い、最少経費で最大効果が得られるよう健全財政の構築に向けて、なお一層取り組まれたい。**

## イ 収入未済額の縮減について

平成28年度の一般会計の収入未済額の合計は21億9,620万円で、前年度に比べ1億1,059万円減少している。

**収入未済額の状況** (単位：円)

科 目	平成28年度 A	平成27年度 B	対前年度比較 A-B
県 税	626,516,300	714,984,149	△ 88,467,849
うち個人県民税	520,192,073	587,876,743	△ 67,684,670
税 外 収 入	1,569,686,818	1,591,815,873	△ 22,129,055
合 計	2,196,203,118	2,306,800,022	△ 110,596,904

県税の収入未済額は6億2,651万円で、前年度に比べ8,846万円減少しているが、個人県民税の収入未済額は5億2,019万円で、前年度に比べ6,768万円減少したものの、依然として県税全体の収入未済額の約8割を占めている。

本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度の導入、鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継による直接徴収を行ってきているなど、継続的な努力が見られる。

また、個人住民税の特別徴収について、平成30年度から原則として全ての事業主を特別徴収義務者に指定し、従業員の給与からの特別徴収を徹底する取組みを県内一斉に実施するという方針のもと、県及び全市町村が連携して取組内容の検討、準備を進めている。

税外収入の収入未済額は15億6,968万円で、前年度に比べ2,212万円減少している。

各債権所管課でも、未収金発生未然防止や滞納初期における対応の徹底などの意識も浸透し、また、滞納者への継続した督促などの地道な取組みや弁護士等への調査・回収の外部委託の活用など債権管理事務取扱要領等に基づいた様々な取組みにより、全庁的に成果が現れているところである。

**ついては、県税では、市町村・関係機関等と連携した滞納整理の取組みをさらに推進し、税外収入では、債権管理マニュアルや債権管理事務取扱要領に沿って債権の適正な管理、回収により一層取組まれない。**

**また、収入未済額の縮減に資する手法については、マニュアル等の見直しを含め引き続き検討されたい。**

#### **ウ 財務に関する事務の適正な処理について**

財務に関する事務手続においては、収入事務で調定金額の誤り、減額調定の漏れ、調定の遅れなど、支出事務で職員旅費などの支出金額の誤り、科目更正未済、また、債権増減通知の報告漏れなどの不適正な事例が見受けられた。

特に、予算事務について、繰越明許費として予算措置されていながら現年度予算から支出し更正手続きを行うことなく決算しているものが見受けられた。

また、衛生手数料の証紙収入状況報告額を1,278万円過大に報告したことから、証紙収入特別会計から過大に繰入れていた事例があった。

財政運営手法については、一般会計から出資団体に対する反復継続的な短期貸付があったが、地方公共団体が実質的な財政負担リスクを負うものであり、地方公共団体の健全化に関する法律の改正により平成28年度決算から将来負担比率に反映されることとなったところである。

**ついては、財務に関する事務手続について、関係諸規定に基づき適正な処理を進めるとともに、実効的な確認行為が行われるよう対処されたい。また、この短期貸付については、法改正の趣旨を踏まえ、今後のあり方を検討されたい。**



## 2 特別会計

### (1) 現 状

平成28年度の特別会計は15会計で、これらの歳入歳出差引額は16億44万円となっている。

特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	119,305,650,345
歳出決算額 B	117,705,208,830
歳入歳出差引額 A-B=C	1,600,441,515

### (2) 課題及び意見

#### ア 適切な資金準備について

貸付事業を行う特別会計のうち、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計については、平成25年度から貸付実績がないことから次年度への繰越金が増加している。また、就農支援資金貸付事業特別会計においては、制度改正に伴い平成28年度で貸付は終了したことから今後は貸付原資が不要となったが、繰上償還された貸付金元利収入を国への約定償還期限まで返納していないため県負担分と合わせた繰越金が増加している。

さらに、事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計のうち、用品調達等集中管理事業特別会計において、自動車管理事業費などで事業収入と必要経費に多額の収支差額が生じており、前年度に比べ実質収支が3,338万円増加している。

**については、貸付事業を行う特別会計については、貸付原資が需要に見合った規模となるよう検討するとともに、繰越金が増加している特別会計については、運営上支障のない範囲で一般会計へ繰出すなど特別会計の設置目的に沿った運営を検討されたい。**

#### イ 収入未済額の縮減について

平成28年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、9の特別会計の合計で7億4,110万円となっており、前年度に比べ1,409万円減少している。

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成特別会計の貸付金元利収入5億5,623万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入1億1,051万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入5,843万円である。

収入未済額は前年度に比べ1,409万円減少しており、中小企業近代化資金助成特別会計が815万円、育英奨学事業特別会計が514万円前年より減少している。

については、収入未済が発生している特別会計においても、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領に基づいた債権回収を一層推進し、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成28年度 A	平成27年度 B	対前年度比較 A - B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	556,237,398	564,393,355	△ 8,155,957
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,642,000	6,642,000	0
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,272,000	2,045,000	227,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	60,139,446	60,494,761	△ 355,315
鳥取県育英奨学事業特別会計	110,514,847	115,657,453	△ 5,142,606
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	3,287,224	4,007,224	△ 720,000
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	1,931,449	1,875,649	55,800
鳥取県港湾整備事業特別会計	48,126	48,126	0
事務処理の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	28,387	30,725	△ 2,338
合 計	741,100,877	755,194,293	△ 14,093,416

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

証紙収入特別会計において、証紙収入状況報告額を1,278万円過大に報告したことから、一般会計へ過大に繰出していた事例があった。

については、財務に関する事務手続きについて、関係諸規定に基づき適正な処理を進めるとともに、実効的な確認行為が行われるよう対処されたい。

# 《平成28年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

## 第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

- ア 運用に関する計数は、正確であるか
  - イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか
  - ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか
- に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第2 審査の結果及び意見

各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されているものと認めた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	600,000,000	0	500,000,000	100,000,000
市町村資金貸付基金	13,094,720,000	365,180,000	365,180,000	13,094,720,000
美術品取得基金	500,000,000	57,780,000	57,780,000	500,000,000

注 土地開発基金の前年度末現在高600,000千円及び決算年度末現在高の100,000千円並びに美術品取得基金の前年度末現在高及び決算年度末現在高の500,000千円は、歳計現金に繰替運用。

以上が平成28年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書の概要であります。